

- 14. 環境保全思想の普及及び住民参加の推進
- 15. 環境教育・環境学習の推進
- 16. 情報提供、広報の充実

海辺の自然学校について(国土交通省)

環境教育推進法の制定(H15年7月)など、わが国の持続可能な社会の構築に向けて、体験的に学ぶ機会が強く求められている中、みなとの良好な自然環境を活かし、児童や親子を対象に、国の港湾事務所が自治体や教育委員会、NPOなど地域の主体と連携を図り実施。

瀬戸内海での取り組み事例(平成17年度)
 広島県尾道市海老地区
 尾道市浦崎小学校を対象に、干潟に生息する生き物や干潟そのものを観察など行う体験学習を実施



海藻の標本づくり

山口県徳山下松大島干潟
 周南市の小学生を対象に、大島干潟における生物観察など体験学習を実施



干潟の生物観察

福岡県苅田町苅田港
 郷土の歴史と自然を体験し、恵まれた歴史と自然環境を守り育む事に意識を向けることを目的とした体験学習を実施

中央環境審議会 第4回瀬戸内海部会

- 14. 環境保全思想の普及及び住民参加の推進
- 15. 環境教育・環境学習の推進
- 16. 情報提供、広報の充実

環境教育等に利用しやすいみなとづくり(国土交通省)

みなとの良好な自然環境を活かした、自治体やNPOなど地域が主体となる自然・社会教育活動等の場ともなる海浜等の整備を行う。

瀬戸内海での実施事例
 ・尾道系崎港(浦崎地区)海域環境創造・自然再生事業



尾道系崎港(浦崎地区)

環境教育等に利用しやすい海岸づくり(海岸省庁)

いきいき・海の子・浜づくり

学校教育や社会教育における体験活動の一環として、海岸の積極的な活用が図られるよう文部科学省が推進している豊かな体験活動推進事業、青少年長期自然体験活動推進事業等と連携して、利用及び避難しやすい海岸づくりや自然体験の場を創出するための施設整備を行う事業。

瀬戸内海での実施事例

平成17年度は田ノ代海岸【兵庫県】、御手洗港海岸【広島県】、沖浦港海岸【山口県】の3箇所を実施中。

中央環境審議会 第4回瀬戸内海部会

17. 広域的な連携の強化等

瀬戸内海における沿岸域圏総合的管理システムの構築(国土交通省)

「21世紀の国土のグランドデザイン」(五全総)を踏まえ、平成12年2月に「沿岸域圏総合管理計画策定のための指針」を策定した。

平成15年にはモデル調査として「モデル瀬戸内海沿岸域総合管理システム」をとりまとめた。

【瀬戸内海沿岸域総合管理システムの概要】

瀬戸内海沿岸域全体の総合管理の基本的方向を示す広域管理指針と、この指針に基づき個々の沿岸域が策定する地域レベルの沿岸域圏総合管理計画の双方が、統一性と整合性を保ちながら総合管理を推進することを基本とした試行的・モデル的な総合管理システムを提案

中央環境審議会 第4回瀬戸内海部会

18. 海外の閉鎖性海域との連携

世界閉鎖性海域環境保全会議(EMEC S会議)について(環境省)

世界閉鎖性海域環境保全会議は、世界的な共通課題である閉鎖性海域の環境問題に連携して取り組み、効果を高めることを趣旨として、1990年以来継続して開催されているところ。

平成18年5月に閉鎖性海域の持続可能な共同発展:私たちの共有責任をテーマとして、第7回エメックス会議(エメックス7)を(フランス・カーン市で開催予定。

世界の閉鎖性海域のデータベースの概要(環境省)

研究所・行政・市民・事業者の連携の強化が必要であるという観点から、各分野の調査・研究・技術開発成果等の情報の共有化を図るため、平成13年度より閉鎖性海域環境情報データベースの構築を進めているところ。

データベースの内容

・クリアリングハウスによる海域、国、作成機関等をキーワードとした情報の検索
・現在、チェサピーク湾、バルト海、瀬戸内海、タイ湾、北海、黒海、地中海、渤海、メキシコ湾、サンフランシスコ湾、ベルシャ湾、黄海の検索が可能

中央環境審議会 第4回瀬戸内海部会